

# 日野市立小・中学校における 働き方改革推進プラン

平成31年3月

日野市教育委員会

# 1. 目的

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備するとともに働き方に対する教員の意識改革により、教育の質の向上を図る

時代の変遷とともに学校を取り巻く環境も大きく変わってきています。家庭環境の複雑化、多様化、学校や教員に対する要望の拡大、地域社会との細やかな連携の必要性、教員の業務領域拡大、資質の向上が求められています。

そのような中で、近年問題視されているのが、教員の長時間労働です。平成 30 年 6 月に東京都教育委員会が実施した東京都公立学校教員勤務実態調査では、週当たりの在校時間が 60 時間を超える、いわゆる「過労死ライン」相当の教員の割合は、小学校で 37.4%、中学校では 68.2%に達していることが分かりました。日野市においては、平成 30 年 6 月の同様の調査により、週当たりの在校時間が 60 時間を超えている教員の割合は、小学校 49.1%、中学校 63.9%でした。まずは、この状態を早期に改善していく必要があります。

日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想（第 3 次日野市学校教育基本構想）では、子供・家庭・学校・地域の関係者が一緒に対話をしながらつくっていく、学び合い、育ち合いの「ひのデザイン」を掲げています。教員だけでなく、みんなでやれることをやっていくというこの基本構想の実現に向けて進めていくことが、教員の働き方を変えていくことにつながると考えています。

この基本構想を踏まえつつ、上記目的の実現のために「日野市立小・中学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

## 2. 目標値

平成 30 年 6 月に成立した「働き方改革関連法案」の残業時間の上限規制に則り、平成 31 年 1 月 25 日、文部科学省から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が示されました。

- ① 1 か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、45 時間を超えないようにすること。
- ② 1 年間の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、360 時間を超えないようにすること。

本プランにおいては、上記ガイドライン①②を中長期目標とし、当面の目標を

- 「過労死ライン」となる週当たり在校時間 60 時間を超過する教員数ゼロ

とします。

### 3. 取り組みの方向性

平成 30 年 2 月に東京都は「学校における働き方改革推進プラン」において、以下の方向性を示しています。

- (1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進
- (2) 教員業務の見直しと業務改善の推進
- (3) 学校を支える人員体制の確保
- (4) 部活動の負担を軽減
- (5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

本プランでは、上記東京都の方向性を踏まえて次の項目を設定し、推進してまいります。

- (1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進
  - ① 教員の意識改革の推進
  - ② 出退勤時間の見える化と管理の仕組みづくり
  - ③ 出退勤時間の目標管理
  - ④ タイムマネジメント定着活動事例の創出と共有
- (2) 教員業務の見直しと業務改善の推進
  - ① 業務の質・量（頻度）、時間の見直しと改善
  - ② ICT 化対象業務の洗い出しと改善
  - ③ 業務の 3S 化(simplification<簡略化>、standardization<標準化>、specialization<専門化>) の検討と推進
- (3) 学校を支える人員体制の確保
  - ① SSS（スクール・サポート・スタッフ）との分担対象業務の洗い出しとその推進
  - ② 外部スタッフへの協力依頼業務の洗い出しとその推進
  - ③ 私費会計業務の見直しと改善
  - ④ 副校長の本来業務とその他作業の切り離し

- (4) 部活動の負担軽減
- (5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた意識改革と取り組み
- (6) 学校・家庭・地域の連携強化と協力活動の推進
- (7) 勤務時間外の業務が可能となることへの対応
- (8) 国・都への要望および働きかけ

## 4. 具体的な改善策

以下、取り組みの方向性に基づき具体的な対策と検討事項についてまとめています。各項目に「中長期対策」と記載されているのは、関係組織、関係者と調整を重ねて検討していく必要があり、今後5年から10年のスパンで推進していくものとなります。

「中長期対策」と記載されていないものは、当面3年間で推進し、改善していく項目となります。

### (1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

長時間労働を改善していくためには、まずは一人一人の教員のタイムマネジメント意識を醸成することが必要です。そのためには、勤務時間の見える化とその管理が行える状態になっていることが求められます。日野市立小・中学校においては校務支援システム（ICTシステム）の活用によりそれを推進してまいります。

#### ① 教員の意識改革の推進

一人一人の教員が目指す働き方の目標を「自己申告書」に記載することにより、その意識改革を図ります。

#### ② 出退勤時間の見える化と管理の仕組みづくり

校務支援システムの出退勤管理機能を活用して出退勤時間の見える化を実現し、そのマネジメントを定着してまいります。

#### ③ 出退勤時間の目標管理

上記②の次のステップとして、各校にて目標とする出退勤時間を設定し、さらなるタイムマネジメント意識の醸成とそのレベルの向上を推進してまいります。

※学校行事等の例外的な場合は校長の判断により柔軟に対応する必要があります。

※出退勤時間の管理強化が在宅業務を増やし、超過勤務の実態が埋没化することのないように注意する必要があります。

#### ④ タイムマネジメント定着活動事例の創出と共有

モデル校を指定し、教員のタイムマネジメントおよび業務改善の取り組みの事例を全校で共有し、各校において様々な取り組みを展開してまいります。

共有すべき項目は、以下の通りです。

- ・タイムマネジメント実践のポイント
- ・タイムマネジメントの定着に向けた活動
- ・業務改善のステップとその方法

### (2) 教員業務の見直しと業務改善の推進

#### ① 業務の質・量（頻度）、時間の見直しと改善

現行業務の質、量（頻度）、時間の見直しにより改善できる業務を洗い出し、取り組んでまいります。

- ・諸帳簿（通知表等）の作成方法の見直し
- ・学校からの通信（学校だより・学年だより、学級通信等）の整理と見直し

#### ② ICT 化対象業務の洗い出しと改善

業務のICT化、書類、教材のデータ化・共有化によりさらなる業務の効率化、時間削減を推進します。

- ・教材の電子化、データ化による教員間での共有  
日野市内全校に校務支援システムにより取り組み事例を公開することで、教員間での教材の共有化を推進してまいります。
- ・外部調査のICT化・データベース化  
校務支援システムや過去のデータベースを活用し、外部調査に効率的に対応できるようにしてまいります。
- ・各種受講研修および校外での会議のweb化

Web 上での受講・出席を可能とするシステムを検討し、研修会場・会議会場までの往復時間を削減できるようにします。

どの研修をどのように web 化し、どの会議を web 化することができるかを検討した上で、順次活用できるようにします。

- **定期考査採点業務のデジタルシステムの導入**

定期考査採点業務のデジタルシステムの導入を検討します。まず、日野市立全中学校にて平成31年度第3学期から実施可能となるように検討してまいります。

- **校務支援システム活用による朝・夕の打合せ・各種校内での会議時間と回数の削減**

日野市全小・中学校共通の校務支援システムを活用することにより、会議等の実施回数や時間を削減してまいります。

- **業務の ICT 化、追加機能の検討**

「出勤簿」、「旅行命令簿」、「休暇職免処理簿」の ICT 化とタイムカードとの連動化など、さらなる追加機能を確認、検討し、対応してまいります。

### ③ 業務の 3S 化(simplification<簡略化>、standardization<標準化>、specialization<専門化>) の検討と推進

現状の業務に対して改善の方向性として「簡略化」、「標準化」、「専門化」の視点で洗い出し、改善活動を推進してまいります。

- 「学校敷地・校舎内の点検」のマニュアル化と役割分担の見直し <標準化>

チェック内容のマニュアル化により、副校長・用務主事以外に学校安全管理員等との協力体制構築を推進してまいります。

- 「学校行事」の改善・見直し <標準化・簡略化>

学校行事の実施内容、そのための準備内容を精査し、改善、見直しを図ってまいります。

※ 「学校行事」のあり方については保護者とともを考えていきます。

- 相談窓口としてのスクール・ロイヤーの設置 <専門化・簡略化>

先進事例を参考にしながら設置に向けて検討してまいります。

また、教員が相談をしやすくするための相談申請手続きの方法、プロセスの簡

略化の検討も進めてまいります。(中長期対策)

- 「総合的な学習の時間」等における地域や外部機関との連携 <専門化>  
積極的に市役所関係機関等と連携を強化してまいります。(中長期対策)

### (3) 学校を支える人員体制の確保

#### ① SSS(スクール・サポート・スタッフ)との分担対象業務の洗い出しとその推進

教員が本来の業務に集中できるように、本来業務と本来業務に付随する作業を切り分け、その作業を代わりに分担してまいります。さらに、学校規模によるSSSの追加配置が行われるように検討してまいります。(中長期対策&当面)

以下、分担可能と思われる業務です。

- 簡易な採点業務
- 採点結果の入力作業
- 授業、教材準備、会議等の資料作成に関わる各種作業
- 出勤簿の校務支援システムへの転記入力作業 等

#### ② 外部スタッフへの協力依頼業務の洗い出しとその推進

以下、協力依頼により教員の負担軽減につながると考えられる業務をあげています。(中長期対策&当面)

- 休日に実施される入試日の校舎管理員配備による対応  
平成31年度より日野市全中学校にて実施予定。
- 部活動への外部指導員の配置  
既に配置することは決定しており、指導員の確保に取り組んでいます。  
※今後は部活動に配置した指導員への教育内容とその方法を検討してまいります。

#### ③ 私費会計業務の見直しと改善

将来的には、学校事務の共同化を視野に入れ、事務部門業務とし、教員が行わなくても良い状態を目指します。(中長期対策)

#### ④ 副校長の本来業務とその他作業の切り離し

現在、主に副校長が担当している各業務を SSS または副校長補佐（教員管理職 OB、OG）等に協力、分担することで副校長の負担を軽減し、マネジメントに注力できるようにしてまいります。

以下、SSS、副校長補佐等への移管、分担対象業務となります。（中長期対策）

- 教員以外の職員の勤務管理業務
- 調査業務
- 「学校運営事務」業務
- 教員評価の一部副校長補佐への協力分担

#### （４）部活動の負担軽減

「日野市における部活動に関する方針」に基づき以下のことを進めてまいります。（当面および中長期対策）

- 「日野市における部活動に関する方針」を踏まえた休養日及び活動時間等の設定
- 部活動指導員の配置拡充および複数顧問制の設定
- 生徒・保護者とともにつくる部活動の推進

#### （５）ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた意識改革と取り組み

教員の時間意識とタイムマネジメントの実践、校内での業務改善活動を通して、ライフ・ワーク・バランスに対する意識は醸成されていきます。ライフ・ワーク・バランスの実現に向けては、次の３点を教員の意識改革の視点として推進してまいります。（当面および中長期対策）

- 教員一人一人の時間に対する意識改革
- 校内の業務改善
- 個のセルフマネジメントとチームマネジメントの推進

#### （６）学校・家庭・地域の連携強化と協力活動の推進

学校・家庭・地域の連携強化とそれに向けた相互の意識改革に基づき、協力活動を推進してまいります。（中長期対策）

- 登下校時の見守り活動、通学路のパトロール
- 地域イベントのサポート
- 学校行事に関するサポート

## (7) 勤務時間外の業務が可能となることへの対応

各種連携機関との会議の出席時の勤務時間外の対応について検討を進めてまいります。

働き方改革を推進する上では、市の取り組みだけでなく、制度面での検討も必要となります。PTA、市主催の各種検討委員会に時間外で出席する場合の勤務時間の取り扱いの見直しもその一つであり、関係機関に問題提起し、要望してまいります。

(中長期対策)

## (8) 国・都への要望および働きかけ

学校・教育を取り巻く環境は常に変化しています。そのために、学校の働き方改革はこれからも継続的に取り組んでいく必要があります。日野市で対応できることは当面策として取り組みつつも、教員定数の充実、サポート人員の配置、抜本的な制度改正等に関する対策は、国や都の支援が不可欠となります。

日野市においては、本改革プランを推進すると同時に、国や都に対して問題点を提起し、その対策支援の要望をしてまいります。

# 5. 全体像

実施項目	活動時期
<b>(1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進</b>	
①教員の意識改革の推進	当面
②出退勤時間の見える化と管理の仕組みづくり	当面
③出退勤時間の目標管理	当面
④タイムマネジメント定着活動事例の創出と共有	当面
<b>(2) 教員業務の見直しと業務改善の推進</b>	
①業務の質・量（頻度）・時間の見直しと改善	当面
②ICT化対象業務の洗い出しと改善	
・教材の電子化、データ化による教員間での共有	当面
・外部調査のICT化・データベース化	当面
・各種受講研修および校外での会議のweb化	当面
・定期考査採点業務のデジタルシステムの導入	当面
・校務支援システム活用による朝・夕の打合せ・各種校内での会議時間と回数の削減	当面
・業務のICT化、追加機能の検討	中長期&当面
③業務の3S化	
・「学校敷地・校舎内の点検」のマニュアル化と役割分担の見直し	当面
・「学校行事」の改善・見直し	当面
・相談窓口としてのスクール・ロイヤラーの設置	中長期
・「総合的な学習の時間」等における地域や外部機関との連携	中長期

実施項目	活動時期
(3) 学校を支える人員体制の確保	
①SSSとの分担対象業務の洗い出しとその推進	中長期&当面
② 外部スタッフへの協力依頼業務の洗い出しとその推進	
・休日に実施される入試日の校舎管理員配備による対応	当面
・部活動への外部指導員の配置	中長期&当面
③私費会計業務の見直しと改善	中長期
④副校長の本来業務とその他作業の切り離し	
・補助員などの勤務管理業務	中長期&当面
・調査業務	中長期&当面
・「学校運営事務」業務	中長期&当面
・教員評価業務の一部副校長への協力分担	中長期&当面
(4) 部活動の負担軽減	中長期&当面
(5) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた意識改革と取り組み	中長期&当面
(6) 学校・家庭・地域の連携強化と協力活動の推進	中長期
(7) 勤務時間外の業務が可能となることへの対応	中長期
(8) 国・都への要望および働きかけ	中長期

※当面 : 今後3年の中で推進する項目

※中長期 : 都、市、地域社会等との調整をしながら今後5年～10年で推進する項目

※中長期&当面 : 当面で取り組む要素と中長期で調整していく要素がある項目